

福祉環境委員会記録

令和5年10月5日（木）
14時18分～16時58分
全員協議会室

【委員】小川委員長、村木副委員長、
村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【事務局】久保田書記

議題

- 1 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）
- 2 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[14 時 18 分 開議]

○小川委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

○小川委員長

前回の委員会での協議を踏まえ、各委員から提出してもらった内容から提言書案を事務局に作成してもらった。この案について委員から意見をもらいながら校正していきたい。アからクまで担当を振り分けて執筆をお願いしたが、重複する箇所が複数あり、まとめたほうが良い項目もある。このまとめ方で良いか、もう少し簡素化したほうが良いか。

○柳楽委員

各委員から出された内容は色々な部分で重複しているので、例えば「障がい者と介護への支援について」の項目と、「事業者・関連機関に対する支援」、「執行部の支援体制整備について」という三つくらいの区分でやったらどうかと思っている。

○小川委員長

「障がい者と家族」、「事業者・関連機関」は教育機関や相談機関も入るか。

○柳楽委員

はい。

○小川委員長

あとは庁内連携、産業部門と福祉部門との連携など。今は八つの項目に分けているが、柳楽委員が言われたような形で三つに振り分けて、また案をまとめて相談する形で進めていければと思う。

今日の段階で出してもらっているものがベースになると思うので、それを少し検討し重複部分はまとめる作業をしていくが、最終的には三つにまとめる方向で。それぞれ自分の担当部分で気づいたことや、読んで分かりにくい点があれば、項目一つずつできれば意見をいただき、それも盛り込みながら最終的には三つにまとめていきたい。それで進めても良いか。

（ 「はい」という声あり ）

読んで気づいた点を言ってほしい。私は「はじめに」をまとめたが、足立元副委員長からずっと提案された進め方等を参考にしながら文章を入れ、あるいは柳楽委員からの報告内容をできる限り盛り込みながら、提言全体の考え方を私なりにまとめたのだが、意見や感じた点をいただきたい。

上から5行目あたりの「働きたくても働けない人」というのも、少し分かりにくいかと思ったので、例えば「働きたくても働く場がない」といったほうが分かりやすい

かな。

○川神委員

「意欲があっても環境がない」とか。

○小川委員長

あと「8050問題」は今回のテーマの障がい者福祉とはあまり関係ないかなと。それよりは「障がいのある方の親亡き後の問題」といったほうが今回のテーマには合うかと思った。その2か所が気になったのでもし修正できればさせてほしい。

あとは、足立元副委員長のまとめていた方向性に基づいて調査研究活動をしてきて、ヒアリングや視察も行った上での提言で、できることはやってくれとまとめている。

皆はこれに対して気づいた点等はないか。

○岡本委員

5番の教育福祉云々で、赤字で書いている部分を「はじめに」に足したらどうかと私は思っている。「地方自治体が抱える課題」として「少子高齢化による労働者不足」というところで、それを補完するために障がい者の雇用に目を向けたほうが良いのではないかということを書いている。そういうこともこの中に盛り込めたら良いかと思う。事業者側が障がい者雇用に目を向けていかなければいけない環境はあるはずなので、そういうことを「はじめに」で表現するのも必要ではないかと。

○小川委員長

岡本委員が言われた部分と、その前の(2)でも、地域における中小企業の人材不足を補う労働力として、女性と障がい者であると認識していると書かれているので、委員会としてそれについてはあまりしてないのだが。ただ、今の労働者不足を女性と障がい者が埋めろといった表現はどうかなと少し疑問を感じた。

○岡本委員

意見の中にあった気がしたのだが。

○柳楽委員

視察先でも、障がい者雇用が人材不足に効果を与えているとの話があったと思うので、これを入れるのは良いと思うが、繊細なところなので書きぶりは考えたほうが。

○岡本委員

それが中小企業にも必要なのだということ言えば、障がい者を中心に考えて企業に無理強いしているわけではないと。中小企業も人材不足に悩まされている中で障がい者雇用も頭に置いてほしいということ、どこかで表現したほうが良いかと思って赤字で書いた。

○柳楽委員

視察先でどういう表現をされたか確認してみないといけないと思う。障がい者雇用が人材不足を補うことにもつながるということを何かしら入れる形で良いのでは。

○小川委員長

総社市はどちらかという、福祉に守られるばかりではなく、自ら挑戦してみようと言われていた印象を受けた。

○村木副委員長

私は企業のヒアリングの中で聞いた。

○柳楽委員

介護施設でも、介護人材としても十分働いてもらえる可能性があるとの話もあった。それこそ今は介護人材が不足しているので、勉強もできるような形にはしないとイケないと思う。

○川神委員

先般、障がい者雇用をテーマにした実話に基づいたドラマを見た。何ができるかを皆で考える。会社ぐるみで障がい者の適性を見て、仕事を組み立てて一つのものにしていく。その結果、障がい者を解雇することなく続けていけた。障がい者一人一人の力を尊重して、できること、自信があることを見つける。それは一方的ではなく会社ぐるみで色々なサポートも含めてその人の居場所づくりをきちんとやっていく。

企業の視点、本人・家族の視点、応援する視点、三つの視点が集まるにはどうすれば良いかということかと思った。

○岡本委員

我々が視察に行った際、企業はどちらかと言うと自分たちで勝手に考えて、研修をさせていたように私は思った。このたび私が担当するのに、「教育・福祉・医療からこういう流れを促進させる、見学と実習を」と表現されていて、私も色々調べたら、どういう仕事をやっているか見せる、そしてやらせる。そういうことでも事業所は費用負担がある。当人の能力をチェックするために、そういう仕組みが要るのだと私は整理した。そのことは提言に入れたい。

○川神委員

守るとか与えるのではなく、可能な限り自立していくことはすごく大事。資本というのは働いて稼ぐことが絶対必要である。モチベーションを与えてあげなければいけない。それは義務感ではなく行ってみたくなるような環境を周囲がどうつくってあげられるか。四角四面な理想を語る提言ではなく、もう少し地に足が付いたもの、具体的な提言のほうが本当は良いかと思う。

○岡本委員

中学校でもキャリア教育として体験学習をしているが、市内の養護学校はやってないと思う。

○村武委員

養護学校は体験型学習をやっている。全ての仕事体験ができるかはまた違うかもしれないが、結構やっている。

○岡本委員

それを認めていたら我々の提案にならない。もっと推進すべきではないか。

○柳楽委員

そういう意味で、清和会のIPSで、あそこは本当に本人がやりたい仕事、それに近いものをできるだけ探して事業者に協力いただくような取組をされているので、

そういうところが必要なのだろう。自分の気があまり進まない仕事に就いても、なかなか定着が難しいと思うので。開拓するのが重要なのだと思う。その開拓を誰がやるのかだと思う。

○小川委員長

それをIPSがやっておられたりする。もう少し行政が関わる必要があるのではということは、皆感じていると思う。選択肢を広げることによってマッチングの可能性も出てくるだろうし。合った仕事がないならつくるところまで取り組まれているところがあるとすれば、そういう経験を積み上げる中で、新たな課題も出てきている。今言われたようなことを「はじめに」に皆入れるのは難しいかもしれないが。

○岡本委員

それは任せる。

○小川委員長

一応岡本委員が言われたような、労働力の観点からも障がい者雇用については捉えていく必要があるということは、言っていく必要があると思う。

次の項目に移りたい。(1)へ。

○村木副委員長

(1)ア地域の就労支援。どうまとめるべきかと思い、過去の提言を見ると箇条書きなどもあったりしたので、ほかの方と違い箇条書きでまとめた。一番多い項目だったので、まずは切り離して分類分けして、四つくらいにまとめた。アからエは私が勝手に作った項目である。たまたまこの四つに分類できたので。そして浮かんだ言葉を入れた。

まずは、なぜこれを提言したのか、こうあるべきだからこういう提言をしたのだという項目を作ろうと思った。下線部分はそれぞれ分類した中で浮かんだ言葉である。今後の政策立案のための観点から、障がい者就労支援の現状、まず数字を把握していないところ。なかなか困難だと回答があったが、それをまず持ってきた。

イは、障がい者の受入れ企業の拡大と健康・福祉・産業の連携を積極的に推進すべきだと。上の太字はあえて最初に産業経済部を持ってきて、文章的にはやはり健康福祉部がリードするのかなと思ったので、健康福祉部と産業経済部とした。その中には色々な項目があったがこうしてまとめている。特にぎかいポストに投稿があった、福祉と移動販売の関係や、いつでも相談できる就労支援機関などを入れている。

次ページ、障がい者と企業のマッチング。この部分が恐らくほかの項目と類似点があると思っている。ハローワークとの協定などをここに持ってきた。

エが重層的支援体制の話。これは項目にあったので地域内の項目に入れて、重層的支援体制を構築し、市民からの相談が起きる意識の醸成と庁内の共有。ここも類似点があるかと思う。担当課や担当職員での問題意識の共有化。今回の視察先で学んだことなどをここに入れている。具体的には、全庁の取組だとか、タスクフォース、ワーキンググループでまずは話合いから進めたらどうかということを入れている。下線があるのは、必要であるとか図るべきであるとか、実施すべきであるとか。そのために

はこういったことをされたいというのが私のまとめ方だった。

○岡本委員

今まで我々がこうあったものを一つの括りに入れてみた。

○村木副委員長

ほぼ漏れなく入れた。

○岡本委員

ワーキンググループでどうこうと言われたが、そこまで具体的な指摘をこちらがして良いのか。そういうことも提言として成り立つのか。手法は執行部が考えることでは。

○川神委員

一例として、例えばワーキンググループ等を設置して具体的な問題を拾い上げるといった取組を進めたらどうかなど。こうしろではなく、一例として出せば良いと思う。

○小川委員長

障がい者福祉が進んでいるところは、音頭を取る部課長などがおられて動いている。浜田市でできてない原因はそこだろう。

アについては「これをすべきでは」という提案がないが、それは言わなくても良いか。これまで委員会代表質問で言ってきたのは、とにかく現状を把握しなければ対策を講じられないということで、それは難しいとか実数把握できないという回答だった。

○村木副委員長

分かるが、基本的にはそれをすることが最初だと言う意味はある。

○小川委員長

それを提言とする場合、どのように執行部に返したらよいか。委員会代表質問であってもあのような回答しか返ってこなかったのも、それ以上突っ込んでも難しいのかと感じた。

○村木副委員長

だから最初に持ってきた。まずは実態・現状把握をすべきではないかと。

○小川委員長

どのような形で現状把握してほしいか。例えば数値目標を設けて、就職率などを見て、皆が働ける浜田市を目指してほしいというのが多分表にある。その目標すらつけないなら、どこをどう改善したらよいか。進捗状況すら管理できないようではどうかと。現状の数字把握を何とかしてほしいとお願いするということかと思う。

公共交通の関係で福祉の視点を入れてほしいというのは、健常者を中心した公共交通計画だけでなく、そういうことへも配慮が必要だというのは大事だと思う。

今見直しが進んでいるのは地域公共交通再編計画だが、来年4月から公共交通計画と名称が変わる。ほかに意見はあるか。

○岡本委員

数が確認できないのは、なぜだったか。個人情報観点からなかなか突っ込んで

いけないというニュアンスで受け取ったのだが。

○柳楽委員

働きたいと意思表示をされた方は把握できると思うが、そうではない人も結構いると思う。そういうところもあると思う。全体を把握し切るのがなかなか難しいというのは、そういうことも含まれていると思う。

○岡本委員

総社市は働き掛けていったという前向きな説明だった気がする。総社市はそうだったが浜田市はそうではないのだろうか。

○柳楽委員

そこまで積極的には。

○岡本委員

それならそういう文言を入れて、福祉という位置付けについて積極的な仕掛けなりはすべきではないかという文言があっても良いかと思う。

○村木副委員長

源泉徴収票の障がい者控除を受けておられる方ということだと思う。

○岡本委員

やる気さえあれば全部調べられるわけだろう。働く意欲がないかはアンケートを取るのでは。

○小川委員長

そこが難しい。働く意欲がありながらマッチングがうまくいかず働けてない数は多分出ないだろう。

○岡本委員

入り口で引っ掛かっている。こちらの提言にもつながらないし、何もできない。

○村木副委員長

答弁がなかった。

○岡本委員

どこに問題があるから、まずそこをやるべきではないかということは、どこかで表現しておいたほうが良いと思う。

○小川委員長

どういう形での現状把握を市に要請するのだが。難しいと答弁しているのに、いつ頃やってくれと言うのもどうかという気がした。

○岡本委員

よそでできて、なぜできないのかというのが率直な意見だが。

○柳楽委員

総社市がどのようなやり方をされているか、聞き取りしたのだったか。

○村武委員

多分してない気がする。

○柳楽委員

そこが必要かなという気もする。やり方によって浜田市でもできるのであれば。あまりにも漠然とした形になると、もしかしたら省かないといけないかもしれない。現状把握した上で支援のあり方をしっかり考えていかないといけないといったような、文言内に入れる形になってしまうかもしれない。総社市に確認したほうが良い。

○岡本委員

市長の思いの入り口は何かと言えば、障がい者が少なくないという説明だった気がする。だから政策の中に入れたという話だった。

○小川委員長

人数は千いくらだったか。

○村木副委員長

どういう形で数字を確定させたかについては私が聞く。

○岡本委員

そうしたらそこを突破口にしておいて、こういうことをしていくということ。

○小川委員長

難しいと言っていることをやれと言っても難しいので、その辺は分かりやすく、できる範囲でお願いしたら良い。

イで気づいた点があれば。特になければ。アやイは執行部へ言うこと。これは3番目に入れさせてもらう。

○村木副委員長

私が作ったウと岡本委員の(2)と一緒にできるかもしれない。いずれにせよ中小企業のニーズは把握して、ニーズに即した形で障がい者をマッチングさせるのが、位置付けとしては大事なのだろう。

○村武委員

私が担当した(6)の「能力を最大限発揮できる環境整備」も、同じようなことなのかなと思う。最初に言っていた三つのグループ分けにしていくと、かなり整理できるように思う。

○小川委員長

村武委員の言われるところは、どちらかというところの国の福祉制度にもつながってくる部分がある。

ウで副委員長が書かれている「ハローワーク等との協定」なども、委員会とすれば連携強化するために、こちらから派遣しているといったところもあったがそこまで求めるのか。ほかの自治体がやっているようなこともしてほしいといったことまで踏み込んで提言するかどうか。

○岡本委員

それは十分ハローワーク側も、関わりを見ていくと同じことがあるのだろう。ただ、今まで声が掛からなかったから各々のセクションだけでやっていたので、働き掛けをするべきだろう。よそがやっていることを浜田市もやったらどうだ、と言ってあげるのも提言としてはありだと私は思う。

○小川委員長

それを提言に盛り込んだほうが良いというならそうだけど、そういう具体的なものを検討するよう要請するような中身になるのかなと思う。具体的な例も挙げながら、こういうことも検討してほしいという形で求めても良いかもしれない。

エについても、浜田市の執行部側とすれば重層的なことはやっているという見解になっている。問題意識の共有化についても、やっていると言われれば納得するしかないが。

○柳楽委員

各所との連携自体はこれから行うといった答弁だったと思う。

○小川委員長

どこが中心になってやるかなどが不明確だったが。

○岡本委員

重層的にやっているというなら、そこをさらにやってくれという方向性にして。多方面からやるのは必要なことなので。

○柳楽委員

障がい者も高齢者も子どもも、色々な支援体制があると思うが、それが個々になっているのが現状かと。そこも含めて全体をつなげる体制へというのができてないので、そこを進めるということだと思う。多分「できている」というのは個々にはできているという感じかと。

○小川委員長

市民からの相談には対応しているということだと思うが、一人一人の当事者に対してきちんと寄り添うところまでできているか。少し不十分なところがあるような気がするが、執行部側からすれば相談にはきちんと対応するということだと思う。重層的支援体制も執行部に対する要請事項で。

ほかに皆から意見は。

○村木副委員長

大項目の「地域の就労支援のあり方」というのは疑義を感じている。たまたまこの項目をやったが、いわゆる自治会などの地域にはあまり掛かってなく来たのかなと。

○柳楽委員

先ほど振り分け方を変えるというような話があったので、あまりそこを深く考えなくても良いのではないかと。

○小川委員長

地域就労支援のあり方という題名はもう外して、ということか。

○村木副委員長

前回までの分類で中を考えることなく四つに分けて項目と文章を付けたのが実際であるが、振り返ってみると、地域のことはそう関わってなかった。地域という括りで実際に研究したところもなかったのかなと思った。

○岡本委員

私が担当した(2)の「福祉部門と労働部門及び教育部門が連携しサポートできる仕組み」というのは、各々担当課がやるといったことがエに書いてある。そこにつながるのかと思った。重層的支援体制の中に入れてらどうか。

○小川委員長

それと関連しているから一緒にしても良いと。皆から意見はあるか。

○村武委員

ジョブコーチのところは障がい者の方の支援だったり、そういったところにも。

○小川委員長

下の部分は別だと。

○村武委員

気になるのが、重層的支援体制というのは障がい者の方だけでなく高齢者なども含まれる。その中の障がい者の方に向けても必要だから重層的支援体制を構築してほしいということか。

○柳楽委員

障がい者や高齢者や子どもなどの枠にはめず、重層的支援体制というのができればおのずと全体を補完できるというのが私の考え方なので、そういうことなのだろうと思って。あえてそういうところが障がい者にも必要だからということで付けさせてもらった。

○村武委員

全体が良くなるというのは分かるが、うまく言葉が出てこない。

○小川委員長

国のモデル事業だろうか。

○岡本委員

視察へ行った際のイメージとしては、障がい者にも種類があり、幅広くどこからでも色々なことが見えてくるようにということで、重層的といった言い方をされたような気がするのだが。

○柳楽委員

豊田市などは障がい者に限らず全体のことだったので。

○岡本委員

どこから相談があってもすぐつながるということか。

○柳楽委員

はい。多分そのために色々な団体や機関などが連携するのが大事。

○岡本委員

重層的という言葉を使わず、福祉の観点で重層的なという表現でもおかしくないと思うが。

○村木副委員長

最後に置いたのは、決してこの括りの中ではないだろうというものも。現に私と村武委員がアに入れている。地域の就労支援のあり方の中に私と村武委員が重層的支援

についてうたっている。だから入れた。さらに、最後にした理由は、もしかしたら別枠かもしれないと。だから「福祉の課題解決は」とうたっているし、この中に障がい者のことはあえてはうたっていないつもりである。実際は別枠。もともとアに入っていたからここに置いた。そもそも障がい者支援を含めた障がい者就労支援となれば、さらに重層的支援とはもっと大きな話だと思っている。これを第4の項目にしても良いかもしれない。

○小川委員長

もともと I P S の説明を受けた際、こういう人材を活用できないかとの提案があったから少し検討してみよう。

○村木副委員長

そうしたら松江市、出雲市、美郷町などが補助対象になっていた。

○小川委員長

それを見ながら当委員会で取り組んでいる課題とは結び付きにくい。

○村武委員

その中の一つとして含まれている。

○村木副委員長

しかし提言としては地元の支援体制を構築するとの答弁だった。

○柳楽委員

結局、重層的支援体制の中に I P S の事業をやっている人たちも入ってくると、また色々な議論につながったりするのだと思う。

○村武委員

最初に言っていた本人家族と事業者・企業と市内の連携を考えると、重層的というのが、市内連携も入るかもしれないがそれだけではない。三つの柱のどこに入るか。

○柳楽委員

ここに入れる必要はない、私は執行部のところに入っている。

○小川委員長

岡本委員の(2)については以上で良いか。

○柳楽委員

ヒアリングの中でも、行政として障がい者雇用をしている事業者に対してヒアリング等、実態調査はやってもらいたいという声があった。そこはしっかりやってほしい。

○小川委員長

市に対する要望がもう少しまとまったほうが良い。柳楽委員が言われるように、ヒアリングをぜひやってほしいという形なら分かりやすいと思う。地元だけでなく誘致企業を含めてそういうことをしてほしいと言えば、より具体的だとは思う。

○岡本委員

行政と民間と、ネットワークができていれば良い。ヒアリングによってニーズが持ち上がって、定例会議で色々なことが提案される。どういう就労の形があるかが共

有して見てくるようなネットワークがあれば良い。難しいだろうか。

○村武委員

障がい者の就労に関する色々な情報などを一つのテーブルに上げるということか。

○岡本委員

そう。それが個人情報に当たるかどうか分からないが。

○村武委員

養護学校は就職先や、体験学習先を決める際、企業側のニーズについて情報交換みたいなものをして授業を組み立てたり就職につなげているとは聞いたことがある。

○岡本委員

それは新卒の子どもたちの環境。しかしハローワークはU・Iターンもある。今子どもの支援について福祉のネットワークがあるが、あのような会議ができれば良いという考え方。虐待についてのネットワークと同じようなものが。できるだけ情報として出て、それが雇用につながるのだと。そういうネットワークを構築されたいという形にならないか。

○柳楽委員

岡本委員が5番で書かれている部分だと思う。

○岡本委員

雇用の流れを確保するために、地元企業をはじめ地域の関連団体の障がい者就労支援ネットワークに参画する仕組みの構築が重要である、ということが書いてある。

○小川委員長

重要だからこそ、このように取り組んでくれということを出すのが提言かなと思う。

○岡本委員

委員長が言われるとおり、肝の部分を出せということなので。

○小川委員長

正式名称は分からないが、就労支援部会か何かがある。そこでは定期的にやっているという答弁があった気がする。浜田市独自ではなく少し広がった。

○柳楽委員

どこまで細かくできているのか不透明というか、私たちに見えない。

○岡本委員

見えないというよりやってないのでは。

○柳楽委員

案外、見えなくてもやっている場合もあったりするので、なかなか言い切れないところがあるのかなと。

○岡本委員

もともと把握できてない時点で不信感を持っている。実際にやってないのではと感じやすい。細かく聞こうとすると個人情報はどうのこうのという話になったりして。

○小川委員長

今あるのは浜田圏域の自立支援協議会の中での、就労支援部会というのが定期的に行われている。

○柳楽委員

自立支援なので、自立しようと思えば働いて生計を立てていかなければいけないということも含まれていると思う。

○岡本委員

生活保護などもそこにつながるのか。聞いてみる。このような提言をしようと思うが、こういうことをやっているのかと。

○小川委員長

そこでは定期的集まって意見交換をしている。個別の就労問題についても話をされているようである。

○村武委員

そういうのがあってもあまり進んでないということ。

○小川委員長

全然やってないことはない。

○村武委員

総社市は障がい者が1500人を超えていて、最初に千人雇用委員会ができて、その中に就労創出部会というのができたようで、そこで色々な立場の方が話をしている。

○小川委員長

今の話は浜田圏域全体の中で、浜田市・江津市の中でやっている中でも一応就労支援部会の中でそういうことをやっている。意見交換はある。

○岡本委員

私が責任持って聞いてくる。

○小川委員長

あれば付け加えてほしい。次(3)。

○川神委員

この項目は要るのか。

○小川委員長

これは当事者のものだから、1の本人や介護者への支援策ということで。

○岡本委員

文言をここから抜き取っていかないと。

○川神委員

どちらにしても、そもそも論で障がい者の特性というのを知らないと就労の取組はできない。障がい者が例えばコミュニケーション能力が弱いとか、対人関係が特にセンシティブだとか、そういったことを理解しながら働いてもらうのが大前提で、そのためには相談しに行くこと自体が非常に苦しい。自分が相談に行ける体制もそうだが、向こうから何らかの形で寄り添ってきちんと話を聞いてくれるなら良いが、対人関係が苦手な方にどのようなアプローチをしてあげるか、システムというか流れとい

うか。ここへ行けば必ず話を聞いてくれるという安心感がある、もしくは支援団体の部会など。例えば障がい者はそれほど移動できないので、体制の中にシステム、窓口が存在することが本人にとってすごく安心につながる。窓口がほしいという話は今さらながら話がある。それが最低限で、そこから次の課題へ行かないと。

○小川委員長

取組が不可欠だとか、周知していくことが重要だという文言があるが、そのために行政に対しては、学生に対する認識不足を改善してほしいという、何か具体的なものがあっても良いのではと感じる。

○川神委員

では何がそれに当てはまるのかは考えないといけない。

○小川委員長

相談しやすい体制、仕組みをつくってほしいけど、なかなかできてない。そのためには行政とすればこうしてほしいということを、何か提言したほうが良いと感じた。現状とすればそうだと思うが、事業の理解も進んでないと思う。

○柳楽委員

ヒアリングの中でも、事業者に対して障がい者の特性への理解をしてもらう取組は大事だとの話があった。そこの推進は重要かと思う。

○川神委員

企業に対してどのようなアプローチをしていくかなので、何かあったらどうぞではなく、浜田市自体も障がい者の就労努力は必要だという認識なので、そうするとハローワークとの連携もそうだが、就職後に日々生活してきちんと仕事をするための相談事ができる窓口、体制を向こうも望んでいる。行政も上から目線ではなく企業としっかり連携を取りなが、企業に対してオープンな窓口をきちんとつくる努力、働き掛けは定期的にやっていかねばならない。その辺は弱いからできてない。どういう働き掛けをしているかだが。好循環にするためには、企業に何をしてほしいか。行政と企業がもう少し対話しなければいけない。該当するような企業にはもう一步踏み込んで、その後の働き掛けをしなければいけないのだろう。入れた後のことを行政も本気になって企業と話をしていかなければいけないのだろう。

○村武委員

そこに入って行くのが先ほどから出ているジョブコーチかと思う。ジョブコーチの支援事業、厚生労働省のホームページを見ると、ジョブコーチの種類が三つあり、配置型ジョブコーチ、これは地域障がい者職業センターに配置するコーチである。あと訪問型ジョブコーチがあり、これが色々なところに行って指導するコーチなのかと。企業在席型ジョブコーチというのもある。ベリーネなどは多分これをされているのだと思う。企業によってそういう人が必要だと思われたら、研修を受けるなどされれば良いと思う。全部の企業がそれをするのは多分ないと思うので、ジョブコーチを行政が何名か持ち、希望先へ行って支援したり。

○柳楽委員

今から増員を考えている人も例えば訪問型だったりに当たるような人なのかと思う。間を取り持って。それか配置型なのだろうか。

○岡本委員

市が配置するといっても、能力は企業の中のコーチになるのか。精神的なものだけなら相談で良い。行政がどういう形の人を雇ってそこに派遣するかは余計に難しい。ジョブコーチの位置付けは、どちらかといえば企業がサポートする、本当に生産性につながっていくかという位置付けでやるから、この分の費用は行政で見てあげたらどうか、という考え方のジョブコーチ。

○村武委員

それももしかしたらあるかもしれないが、それよりも安心して働けるような精神面のサポートが大きいかと思う。それが障がい者でなく一緒に働く健常者にも悩みは出てくると思う。その話も聞いたり。それで職場が良い雰囲気になったと話していた。

○柳楽委員

障がい者が雇用された場合に仕事を覚えるまでのところで支援が必要で、そうするとほかの従業員が付いて支援することになる。そうすると本来支援者ができていたはずの仕事はまた別の方に頼んだり、遅れが出たりする。そうするとそこは企業にとってマイナスになる。そういうことも含めた支援みたいなものがあると良いという声もあったのだが、障がい者を雇用する場合はそれに対する補助金があるので、そういうものも含めた補助金になっているのかもあると思う。そうならその中で賄ってもらうのが原則かもしれない。

○岡本委員

確認したほうが良い。補助金の目的は福利厚生を補完だと私は認識していた。障がい者の仕事が本来の7割だとしたら、その差を埋めるための補助金ということで、サポーターに回っているとは思ってない。

○村武委員

もし時間があるならこのところを。

○柳楽委員

現状をきちんと把握しておかないと。これに関連して、個々では就労訓練を終えた後の話も出ているが、子どもと呼ばれる年齢を超えてからの支援があまりないという話もあった。まずは、どこに相談したら良いか分からないという話がある。学校を出て数年は支援があるが、卒業後に専門学校か何かを挟むと本当に支援から遠のくので、余計に分からないのかもしれない。

○村武委員

浜田市も相談支援センター。就労だけでなく色々な相談を受ける窓口がある。

○柳楽委員

そこが就労と結び付いているかで。そういう意識がないかもしれない。就労と思ったらそれこそレントなどが浮かぶ人は浮かぶが、それさえも分からない方も多いのかと思う。行政に相談すればそこへはつながれるとのことなので、そういう相談に

もなかなか来られてない。多分行政側からすると、相談窓口はあると言う。

○岡本委員

窓口はあるが実態が分からない。どれだけ雇用につながったのかで成果を見ていているのだが、成果も見られない。やっていると言われた言葉を信じるしかない。入り口でどのくらいいるのか、目標はあるのか聞いて、別に目標はないという。成果はどう捉えるのかと聞けば、活動したから相談が有効に働いて定着につながったとか、そういうところへつなげていきたいのだが。感觸的にはそれほど満足して雇用されている環境だとは思ってない。我々が訪問した企業でも一人か二人。ニーズを開拓してあげれば状況はもっと変わるのだろうと思う。

○小川委員長

少し休憩しようか。

[15 時 53 分 休憩]

[16 時 10 分 再開]

○小川委員長

委員会を再開する。(3)まで進めてきたが、(3)については休憩前の話を参考にさせていただくということで置きたいと思うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

次は(4)、柳楽委員が担当されているが気づいた点などがあれば報告をお願いします。また、皆から意見があればお願いします。柳楽委員から何かあるか。

○柳楽委員

特には。ただ、これまで出たものと重複しているところはあると思うので、そのあたりは整理しないといけない。ちなみにこれは障がい者支援かと。障がい者家族の維持かと思っている。

○小川委員長

皆から何かあるか。

○村木副委員長

障がい児のことをここではうたわれているが、それも提言の中のうちうたう方向で良いか。

○柳楽委員

東大阪市が自社一貫した支援の場所になっていたのも、そこも必要なのかなと思ったので。私は障がい児に関して、その子が持っている特性、将来仕事につながるような面を持っている子どもはいるのだと思う。ただ、それに見合う仕事や職場がないということもあるだろうし、それはどこかの企業に入らなくてもできるような仕事につながる能力を持っている子どももいると思うので、そういったところを伸ばしてあげられる仕組みみたいなものが、将来の就労につながるという面もあるのではと思っている。昔に比べたら障がい児のそういう面を伸ばそうという動きは出てきて

いるように思うが、まだまだ浜田市は少ないかと思うので、あえてここで紹介した。

○小川委員長

「支援拠点（体制）整備」というのは、どのように整理したら良いか。

○柳楽委員

支援拠点が欲しいが、なかなか拠点を持つまでは難しいだろう。そう考えると「体制」にしておいたほうが良いのかと思った。

○小川委員長

障がい児・障がい者の一貫した支援拠点は無いかもしれない。

○柳楽委員

視察先では支援拠点内に幼児施設もあった。

○小川委員長

ほかには。またあれば出してもらおうということで一応置いて。(5)へ。

○岡本委員

もともと「教育、福祉、医療からの雇用への流れを促進させる見学と実習」という題があったので、イメージできるように表現した。言いたいことは先ほど来話したように、見学・実習、いわゆる体験が必要だと述べている。雇用の流れを促進するためにはというのを打ち出して、教育機関においては地域産業や経済を通してそれぞれの成長過程に即した配慮をする。教育機関の中で障がい者にも従事できる仕事があるという意識を植え付けてほしい。成長過程に合わせた指導を教育機関に求めたいといったことを書いたつもりである。ふるさと郷育や体験型学習などのプログラムを通して伝えてほしい。

職場で働くことの具体的なイメージを持つことというのは、ただ与えられた仕事というのではなく、働き方によって成長できるイメージも持てるような。まとまってないがそういうことを書いたつもりである。見学や体験という位置付けが重要だとはもちろん思っているので、その他の項目でそういうことを強調できれば良い。

○村木副委員長

「教育機関において」のところ、今回提言は浜田市に対してだが、その場合どのような形で提言すれば良いのか。

○小川委員長

相手は市長で、市長が教育機関、福祉機関、医療機関にどのようにしてもらうことを求めるのか。

○村木副委員長

浜田高校にしても養護学校にしても市長の権限が及ぶところではない。

○村武委員

県立ではあるが、浜田に住む子どもたちが通っている。高校魅力化だってやっている。それと同じかと思う。

○岡本委員

私のイメージとしては、例えばふるさと郷育や体験学習は市のカリキュラムに入

れてくれているのだから、その中に障がいのある子ども達に夢を見させるようなアクションをしてほしいというのが意図である。

○小川委員長

そこを分かりやすくまとめてもらえば良い。

○村木副委員長

私が思ったのは、実習の受入れ先は企業の都合もあるので、そうなると行政から事業所へ実習受入れの配慮をするように、としたらどうか。

○岡本委員

体験学習は教育機関、学校から来ている。まちづくりセンターのコーディネーターが仲介している。うちも何年も受入れをしている。

○村木副委員長

そういう事業所を増やすとか、風通しを良くということかと思った。

○岡本委員

それと同じように、障がいのある子は障がい者雇用を実施している事業所に広く行けるように。障がいのある子も意識してほしいという意図がある。

○村木副委員長

私もそこかと思ったので、教育機関に対してだが、実際は受け手である企業側にそういう思いを持ってほしいと。それが福祉と産業の連携の一つにつながる。

○岡本委員

うちにはコーディネーターから言ってくるが、基本的に教育委員会、例えば学校なら学校から頼まれる。

○村木副委員長

職場体験に昔で言う公民館が関わっているところもあれば、そうでないところもある。特に国府などはまちづくりセンターがある程度仲介している。そうでない地域もある。

○岡本委員

職場体験に障がい者も入れて、関わりを持ってくれということを表示したい。

○小川委員長

もう少しまとめさせてもらおうと思う。下にある(1)から(4)もそれぞれ中に入っていると思う。医療関係だと、最後が「財政支援を求めたい」となっているが、福祉の関係だと、「必要と考える」「重要とされる」という語尾になっているので、「何々されたい」という形のほうが提言として相手に分かりやすいかと思うので、それも少し整理したほうが良いと思う。

ほかに委員からあるか。なければ次に(6)、(7)について。補足があればお願いします。

○村武委員

(6)も(7)も今まで出ているところと一緒にできる部分が多いと考えている。障がい者が働きやすくするためにはどうしたら良いか、企業側も障がい者就労に対する理解を深めてほしいといったことは今までも出ていたと思う。スキルアップのための能力

チェックシートが出ていたが、ここまでより具体的なものを入れるのが良いかということもあるが、これも障がい者の能力を出す項目がもしあれば、具体的なところを入れても良いのかと。(6)は特にどこかと一緒にしてもらったら良いと思う。

小川委員長が出されていたB型のところも、我々がヒアリングに行った先でも話が出ていたので大切かと思うが、ここまで具体的なことを入れるのが良いのか、それとも企業が障がい者を雇用する上でこういうところも出しても良いか。そこは任せる。

○小川委員長

国の制度がそうなっているから何とか変えてほしいという要望だったと思う。そういう問題があるから市も現状を踏まえて、国県に要望してほしいといった中身なら良いと思った。市が単独でできることではないと思うので。

○村武委員

(7)は直接雇用にというわけではなく障がい者支援などになると思う。障がい者が差別されることなく生きていくために、地域での暮らしやすさももちろん必要だと思うので、そこを書かせてもらった。

私が以前公民館に勤めていたとき、国府は養護学校やろう学校があるので、国府地域では地域住民にも研修を受けてもらい、学校と地域との交流活動などがすごく盛んだった。そこでは障がい者は理解もされているし、生きやすいかもしいないが、自分の地域に帰ったときにそれができてないので、受け入れられにくかったりするという話を聞いたことがある。障がい者についての理解も広げていく必要があると思うし、そういった場を、例えばまちづくり組織やまちづくりセンターでもそういう活動が進みやすいものをつくっていくと、結局企業にいる方も地域住民なので、そこで障がいに対する理解を深めてもらえれば、それがまた働きやすい職場づくりにもつながるかもしれない。

○岡本委員

土日の交通費の無料化とあるが、障がい者は無料になってないのか。

○村武委員

半額の方が多いかと思う。重度の方は敬老乗車券があるが、上限はあるはず。

○小川委員長

これはほとんど、ろう学校の先生からの要望なので、それだけを書いて良いかは気になった。障がいのある子とのコミュニケーションはスポーツがとても有効だが、自分の学校だけでは十分活動できないからほかの学校へ行ってスポーツを通じてコミュニケーションを図って、それを通じて社会参加のチャンスも広げてほしいが経済的な問題が障壁になっているという話があった。その辺が何とかならないかと。しかしそれをそのまま提言するのはどうかと思う。そうではなく、子どもたちがコミュニケーション能力を付けたり社会参加ができるような環境、そのための費用負担をできるだけ軽減してあげて社会的な障壁をなくしていくことが必要なのではないかとということが先生の発言の趣旨だった。

○岡本委員

18歳以下の子どもは全て無料化にしたらどうかと感じた。無料化にしたら問題になるのか。数もそれほど多くない。障がいのある子どもたちがもっとコミュニケーションが図れるように就学中は全部無料化する。その部分を補助するとか。

○小川委員長

平日は無料になっていたり、割引などもある。

○岡本委員

障がいのある子の平日の交通費は無料という制度はあるのか。

○村武委員

養護学校やろう学校の中学部まではスクールバスが出ている。

○柳楽委員

土日はスクールバスがないから公共交通機関を使わなければならない。

○村武委員

高校生はスクールバスがないので公共交通バスを利用している。そこへの補助みたいなのはあると思う。だからここまで具体的なことは載せなくても、ろう学校の先生の要望なので一応は入れたが。

○小川委員長

もう少し抽象的というか、柔らかい表現ができないか。

○村武委員

もちろんそこは変えてもらって大丈夫である。

○小川委員長

沖田議員は地元で養護学校やろう学校が近いという地域的特性から、交流はずっとされていたらしい。

○村武委員

私が公民館にいたときによく言われたのが、学校がある地域だけではなく、家に帰ったときに、障がい者と健常者という話ではなく、活動がまちづくりセンターにも広がると良いということだった。別に排除しているわけではないので難しいかもしれないが。例えばあいサポート研修をしてそこに障がい者にも声を掛けて一緒にスポーツするなどといったことが、まちづくりセンターで考えていけるのではないかと思っている。障がい者も一緒に、2段落目に書いてあるようなことを入れてもらったらうれしい。

○小川委員長

接触する最初は怖さなど色々あったが、実際会えば壁などない。地域内で日常的につながりがあれば、障がい者の社会参加もしやすいかもしれない。

○村武委員

私はあいサポート研修について一般質問もさせてもらったことがあるが、あれは県社会福祉協議会がやっていて、県社会福祉協議会から市社会福祉協議会がやっているとされた。あいサポート研修自体は社会福祉協議会がされている研修かもしれないが、障がい者への理解を深めることは、差別されない浜田市をつくっていくために

は必要だと思う。国府もサポーターを増やすことをまずやっていた。あそこで1800人くらいのサポーターになり、そこから学校との連携事業などをやっていたので自然にできていったのだろう。まず理解してもらうことを広げていくことが必要かと思う。

○岡本委員

私の地元にもグループホームがあつたり障がい者がいるのに、町内に入れようというのは非常に難しい。その人たちが自由奔放にやってくれたらそこも押さえないといけない。障がい者をサポートする支援があれば、色々なことがあってもそこに話してくれる。入れるのは構わないが、主催者が付いて回るのは難しい。サポートがあつたほうが地域にはより入りやすいと思う。

○村武委員

サポートする人ということか。

○岡本委員

はい。

○村武委員

実際、養護学校でサポーター養成講座を毎年されているが、受講者はすごく少ない。私もそれを何年か受けてきて、サポーター養成講座修了生の会をつくって活動を少ししてはいたが、なかなか継続ができなかった。

○岡本委員

いずれにせよ、本当はそうしなければいけないと思っけていても、受けると非常に重荷になりはしないかと自分は思う。

○村武委員

企業ではそこをサポートしてくれる方が必要だということなら、同じように地域でもそういう方がいると良い。サポーターをつくる制度などをつくるのか。

○柳楽委員

地域によっても違うと思うが、江津なども障がい者を地域活動に積極的に呼んでいるところがあるようだが、そこは主催者側などの理解がすごくあつて、地域の輪に溶け込んでうまくやっておられる。やってみないと分からない部分もあるかもしれないし、あとは地域住民の理解をどこまで進めていけるかということもあると思う。金城は大きな障がい者福祉施設があるので、日常的に見かける。そうするとそれが普通なので、特に意識することなく一緒に何かしらできる環境がある。

○村武委員

そこだと思う。日常の中でできる。国府も学校に来ているときだけだが日常に溶け込んでいる。

○柳楽委員

見ているとこちらが元気をもらうこともある。

○岡本委員

「イベントの実施やまちづくり組織、まちづくりセンター事業など地域活動への参画できる仕組みづくりを検討されたい」という一文にはすごく賛成だが、これだけ

では駄目なのだろう。サポーターを付けるといったことは向こうが考えることなので。もしかしたら協働のまちづくりからこのようにやると言うかもしれない。これはこれで良いと思う。

○村武委員

サポーターまではなかなか難しいと思う。

○岡本委員

これは就労とは別の話なので、まちづくり組織などは協働の話なので、そこから出てくる。執行部が考えて回答してくれるかと思う。

○小川委員長

(7)はそれで置きたい。(8)のその他は柳楽委員から出してもらった三つほどあるが、これも一つ目は庁内連携に当てはめられるし、次は重層的支援体制事業にはめる。最後は相談窓口などで制度や仕組みが周知されてないといったことがあるのではないかと。ということで、周知方法なども明確にしてほしい。これも執行部への要望事項になると思う。そういう形で進めたい。

「おわりに」はどうか。

○村木副委員長

文章が浮かばなかった。全体的にできてから文字を入れさせてほしい。

○小川委員長

何なら「はじめに」の一部は「おわりに」に持っていても良いかもしれない。

○村木副委員長

あとは企業の方へのお礼なども入れたい。

○小川委員長

今日出してもらった意見を参考にしながら、当初提案があったように三つくらいの項目にまとめてみたい。それをまた皆で検討し、もう少し詰めるところは詰めて。そのように進めるということで、とりあえず今日は置きたい。

提言案については今日はそこまでにしておきたい。あとは手をつなぐ育成会や聴覚障がいの方との意見交換について、副委員長とも話しているのは、今日の議論を通じてたたき台ができるので、そのたたき台を基にして例えば当事者から見てもらって率直な意見を聞いて、もしそれをどこかに入れ込めるなら。そういう形で進めたほうが良いかと。ただ抽象的に要望や意見は何かあるかと求めるより、委員会として今までこのようなことを検討してきたがどうかと投げ掛けるような形でやったらどうかと相談している。できそうか。

○柳楽委員

今、日程を知らせてもらう形にしているのだが、まだ連絡が来てない。

○小川委員長

こちらもどこまでできるか分からない。素案の段階だが、できればお話できれば。

○村木副委員長

聴覚障がいの方とはコミュニケーションを取っており、ある程度日にちをいくつ

カリストアップしてもらえばそれに合わせるよう考えたいとのことだった。聴覚障がいではあるが、一応音声認識アプリを用意して話をしてもらおう。事前に聞きたい内容を聞かせてもらったほうが助かるという話ではあったが、今の話でいくならある程度の方向性を見てもらい、これに関する事などを聞いても良いかもしれないし、今日の最初にあったように本人、企業、行政側という三つの中で、本人の意見を聞く。その項目を目指すならある程度は本人や家族の話をやはり聞くべきかと思っている。その方からの提案で、すぐに意見が求められるなら市職員にも障がいを持つ方がいるので、その方から意見を聞くことも良いかもしれないというアドバイスをもらった。本人ももちろん、せっかくの機会なので伝えたいこともあるし、議会が今どういうことを考えているか興味があるとのことだった。

2 その他

○小川委員長

最終的に提言をまとめていくときに、今月23日が一応各常任委員会の希望締切りになっている。そのくらいになると構成が変わるだろうし。どちらにしてもまた一度集まらないといけないかもしれない。日程を決めておいたほうが良いか。週明けくらいには皆に案が出せるようにはしておきたい。日程はどうだろうか。

(以下、日程調整)

○村木副委員長

聴覚障がいの方とは12、17日の午前・午後の4パターンで調整する。

○柳楽委員

私のほうは連絡が来ると思う。

○村木副委員長

では先に決めるように動く。また、企業名を載せるなら確認をお願いする。

○久保田書記

施設見学をする際には名前を公表しても大丈夫とのことだった。

○小川委員長

委員会は10日火曜日の10時で良かったか。

(「はい」という声あり)

土日くらいでまとめてみる。では日程調整してもらって、できるだけ参加したい。その他、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では以上をもって福祉環境委員会を終了する。

[16 時 58 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 小川 稔 宏